

令和2年（行ウ）第7号 行政処分取消請求事件

原告 X

被告 北海道

訴状訂正の申立書

令和2年5月15日

札幌地方裁判所民事第5部合議係 御中

原告訴訟代理人弁護士 中村 憲昭 印

頭書事件につき、下記のとおり訴状を訂正する。訂正箇所には下線を付した。

第1 本文の訂正

- 1 訴状第3の1(1)③第1段落(訴状7ページ)につき、下記のとおり訂正する。

「このように、鳥獣保護法の解釈については北海道環境生活部観光局多様性保全課長及び空知総合振興局保健環境部環境生活課長の分掌事項であるが、環境生活部環境局多様性保全課動物管理担当課長は、」
を

「このように、鳥獣保護法の解釈については北海道環境生活部環境局生物多様性保全課長及び空知総合振興局保健環境部環境生活課長の分掌事項であるが、環境生活部環境局生物多様性保全課動物管理担当課長は、」
に訂正する。

- 2 訴状第3の2(2)③アの第2段落(訴状12ページ)につき、下記のとおり訂正する。

「 また北海道環境生活部観光局多様性保全課も、」
を

「 また北海道環境生活部環境局生物多様性保全課も、」
に訂正する。

3 訴状第3の2(2)③イの第1段落（訴状12ページ）につき、下記のとおり訂正する。

「 不起訴及び不処分理由は、北海道環境生活部観光局多様性保全課によれば」

を

「 不起訴及び不処分理由は、北海道環境生活部環境局生物多様性保全課によれば」

に訂正する。

第2 当事者目録の訂正

別紙のとおり訂正する。

以上

(別紙)

当事者目録

〒

原 告

X

〒060-0061 札幌市中央区南一条西10丁目 南一条法務税務センター8階

中村憲昭法律事務所 (送達場所)

電話 011-272-1266 FAX 011-272-1288

原告代理人 弁護士 中 村 憲 昭

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

被 告 北 海 道

(被告代表者兼処分行政庁)

〒060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

北 海 道 公 安 委 員 会

上記代表者委員長 小 林 ヒ サ ヲ